

Title	アートの情報管理 序説 : Art Documentation and Registration(ADR)研究会の活動とその背景(サウンドスケープ : アート情報の世界をひらく)
Sub Title	
Author	高山, 正也(Takayama, Masaya)
Publisher	
Publication year	1997
Jtitle	Booklet Vol.2, (1997.) ,p.3- 8
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11893297-00000002-04211125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アートの情報管理序説：

Art Documentation and Registration (ADR) 研究会の活動とその背景

高山正也

1. はじめに

アート・センターの研究会活動の一つにArt Documentation and Registration（略称ADR）研究会がある。本号の主な構成内容はこのADR研究会における1994～1996年度の研究会活動の一端をまとめたものである。このADR研究会の活動の経過を報告する機会を借りて、以下にアートのドキュメンテーションとレジストレーション、すなわちアートの情報管理について考えてみたい。

2. アートの情報管理

先ず、ドキュメンテーションとレジストレーションという語の意味する概念の紹介から始めたい。ドキュメンテーションとはドキュメント、すなわち文献という語から派生した概念であり、図書館・情報学の基礎的な用語の一つであるが、図書館用語集によれば、“情報・知識を、特定の専門的要求に応じて、最も効果的・効率的に提供配布しようとする活動ないしはそのための技術を指してい。”^{★1}と説明されている。一方のレジストレーションとは辞書通りに登録、記録の意味であり、情報を実質的に操作し、処理するために記録化し、記録物として処理することを強調する意味合いをもっている。この情報・知識を要求に応じて効果的・効率的に提供するための諸技術を含む様々な情報活動を情報管理活動としてとらえるならば、アート・ドキュメンテーション・アンド・レジストレーションはまさに、アートに関わる情報の総合的な管理を意味することになる。

アート・センターの活動にこのような情報の管理に関する研究が入り込むことについては、以下に示すとおりであるが、それは多くの人たちのご理解が得られると考えている。すなわち、アートの活動は人間の五感に訴える表現、特に視覚や聴覚により理解される表現に依存する度合

いが多いが、アートの本質であるアートの作者の思想や感情が一人でも多くの人に伝えられるにはそのアートの表現はもとより、その表現された内容を適切に記録し、伝達し、保存して行かねばならない。我々のADR研究会はこの様なアートの記録、伝達、保存にかかる諸問題、すなわちアートにかかる情報の管理を研究する場でもある。

この種のアート情報に関する研究会活動は何も、我がアート・センターが初めてのものではない。例えば、音楽図書館協議会の会員機関や、アート・ドキュメンテーション研究会等で既に一定の実践とそれに基づく研究成果も報告されている。それにもかかわらず、我々がここにADR研究会として、アートにかかる情報の管理を研究しようとする理由を明らかにしなければならない。では、アートにかかる情報管理とは何か。この間に答えるには、アートとは何か、情報管理とは何かについて考える必要がある。

先に挙げた音楽図書館協議会では、当然のことながらアートをいわゆる音楽に限定し、その情報の管理についても音楽資料に関する資料管理職能とそれを遂行する技術、言い換れば図書・文献管理の専門職能並びに技能と解釈しており、これらの情報管理能力に精通することが、研究者としての基本的素養であるとする音楽学の伝統に立っている。その結果、音楽分野でのアートのドキュメンテーションは音楽関連の図書館資料の管理という範疇に収まるものと容易に理解される。これに対し主として美術分野に基礎を置く、「アート・ドキュメンテーション」はその活動歴が音楽図書館協議会に比して新しく、その機関誌の創刊号に掲載された大久保論文によると、アートを、“人間の諸活動に伴って生じてくる視覚化現象と、その視覚化現象にかかる諸考察の全てを含む概念”であり、“主としては美術・デザイン・建築の領域を言う”と規定する^{★2}。また、ドキュメンテーションとは“情報と資料に関する収集・整理・保存・サービスの過程を総括する概念であり、技術である”とする^{★2}。その結果、アート・ドキュメンテーションとは“人間の営みによってもたらされる視覚化現象と、この視覚化現象に関する諸考察から生み出される情報および資料を扱う活動の全過程をカバーしたものであり、同時に、この過程に関する思想と技術の体系”としている^{★2}。このようなアート・ドキュメンテーションの規定の仕方は音楽図書館とは際だった対照を見せるが、アート・ドキュメンテーションに関わる多くの人たちが、美術館、博物館関係の人たちであることを勘案すれば、容易に納得できるであろう。いずれにせよ、対象とする情報の主題内容は音楽系と美術系に代表される芸術の領域であり、その情報の管理は一通り図書館業務や資料管理の全過程をカバーするものの、主たる領域は情報検索の領域、しかも目録作業や索引作業を中心とするデータベース構築にとどまり、情報の生産・創造から流通、処理の過程を経て、保存・廃棄に至る情報管理の全過程を等しくカバーするという意味での情報のマ

ネジメントにはいたらない。アート情報の活動の主力についても、情報管理の実践が主で研究活動は従である。これらのこととは、アート・ドキュメンテーション研究誌の田窪らの論文等からも明らかである。すなわち、“アートドキュメンテーションを単なる実践に終わらせるのではなく、実学に高めねばならない。そのためには実践の根底にその基礎となる考え方やモデルを求め、それとの関係において実践を見つめ論じるという姿勢が必要になる。”と示唆に富んだ指摘をしている^{★3}。

これらのことからも音楽系と美術系でのアートの意味付けに止まらず、情報管理の位置づけについても、その考え方の違いが窺えて興味深い。すなわち、現時点では音楽系は情報管理を音楽研究の手段としての位置づけに留めているのに対し、美術系では美術の情報管理、すなわちドキュメンテーションを美術研究の一分野として確立しようと志向しているように思われる。

以上のようにわが国の既存のアート関連の情報管理の研究や実務は音楽と美術の世界を中心にして、それぞれ独立した形で展開されているが、その中で、今新たにアート・センターにおいて、ADR研究会を行う意味を考えたい。

3. アート・センターにおけるADR研究会の使命

この様なアートの情報管理に関する考え方が見られる状況の中で、我がアート・センターに於いては先ずアートを次のような視点でとらえている。すなわち、“アート（芸術）とは、「技術」を意味する言葉に由来する。そして技術とは本来、われわれ人間が自分の身体を介して外の世界に働きかけることにはかならない。……現代において芸術は大きく変貌を遂げつつある。音楽や造形におけるアルゴリズム、作品であり空間デザインでもあるような「環境彫刻」や、建築でもある「インスタレーション」、演劇と舞踊にまたがる身体表現、画像を中心とするメディアの新しい成立など、今日の芸術についてのその「ジャンルの解体」がしばしば指摘される。……われわれは芸術活動においても、単に個別作品の製作や受容に限らず、社会という「場」における運用性（プラグマティクス）の様相を、つまり芸術活動が異領域・他制度とふれあう「場」のありようを追求しなければなるまい。”^{★4}

この様に捉えられたアートに関連する情報の管理については、アート・ドキュメンテーション・アンド・レジストレーションと言う観点から、“諸制度の間の再編や横断という視点は、従って文化システムの再検討への関心に他ならない。”^{★4}という立場で検討を加えることが求められる。すなわち、諸制度の再編や横断による新たな文化システムの再検討と創造を目指すことは田窪等の言うアートの情報管理を単なる実践に終わらせるのではなく、実践の基礎となる理論を求め、その理論との関係において実践を見つめ直し、論じるという姿勢につながるものである。

4. ADR研究会の活動報告

人類は情報の管理に関して、今大きな節目に直面している。この節目を革命と呼ぶ人もあるが、この革命のシンボルはコンピュータである。しかし、人類はその歴史上、情報の管理に関して過去に大きな革命を経験してきている。人類の歴史の比較的早い時期に起こった最初の革命とも呼ぶべき出来事は、人間がその思想や感情を書く（描く）、すなわち記録に止める術を身につけたときである。この記録により人間は自らの記憶の限界を克服できただけでなく、思想や感情の伝達範囲が距離や時間を越えて広がった。この記録も、音から言葉や音楽へ、イメージから記号へ、具体から抽象へと発展し、記録する内容が豊かになると共に、その記録物の伝達も、いわゆる印刷術の発明を境に大きな変化を遂げた。複製物による一对多のコミュニケーションを極めて容易にしたことである。そして今、コンピュータに代表される情報技術の革新は革命的な影響を我々の生活のあらゆる面に及ぼしつつあり、その影響が人間の物質的な生活面のみならず精神生活の面にも深く浸透してきており、アートもその例外ではない。このことは情報の技術革新が真に技術革新(innovation)として、革命的な変化をその技術の応用分野に及ぼすならば、今後のアートの世界にも計り知れない変化や影響を及ぼすかもしれない。★⁵

しかし、このADR研究会では、そのような大きな研究課題に取り組む前に、先ず現在の我々の情報環境の下で、次のような課題から着手したい。すなわち、様々なアートの分野の情報管理の過程において、従来比較的研究の関心を集めてきたアート表現（アートの創作・生産として捉えても良い）の側面だけではなく、創作・生産されたアートを物理的、時間的な距離を超えてコミュニケーションするために記録し、蓄積し、保存することにも関心を向けることとした。しかしこのような研究対象も大変膨大になるため、先ず第一に未だその記録の方式が十分に確立しているとは言い難い、空間的アート環境の記録に関心を向け、1995年度、1996年度の研究は主として、サウンドスケープを中心に空間的な音環境の研究にテーマを絞って活動を進めた。このテーマとて、大変大きなテーマで、今後とも研究を継続しなければならないことは言うまでもないが、第1回の研究成果の報告を兼ねて、以下にアート・センターで実施したMurray Schafer氏の講演に関する論文と内外の文献リスト（書誌）、更に研究会でサウンドスケープの研究をふまえて展開した「建築物と音環境」の中から、図書館における音環境の実態、ホテル・ロビーにおけるサウンドスケープ、都市デザインにおける音環境の創造、の3本の調査や研究報告を収録している。

もとより、当研究会では今後とも、本号に収録した音環境の記録のみならず、研究対象を広く設定し、更なる研究の継続を考えている。研究対象として、具体的には音、音楽だけにとどまらず、美術、デザイン、

建築などの視覚化現象の世界、動画を含むイメージ、そして記号や言葉等、アートの表現形式を総合的、空間的・立体的に記録し、情報として伝達・保管・保存するための研究を、関連諸分野の研究成果と交流させ、融合させる形で新たな文化システムへと展開することを目指している。これからも関係各方面の一層のご支援お願い申しあげますとともに、このようなテーマに関心をお持ちの方々のご参加をお待ち申し上げます。

註・引用文献

- ☆1——日本図書館協会用語委員会編. 図書館用語集：改訂版. 日本図書館協会, 1996, 365p.
- ☆2——大久保逸雄. アート・ドキュメンテーション序説. アート・ドキュメンテーション研究, No.1 (1992) , p.5-19.
- ☆3——田窪直規他. 作品情報管理の基礎：アベル-セダンの所説を通じて. アート・ドキュメンテーション研究, No.2 (1993) , 18-26.
- ☆4——前田富士男. あらためて文化的感性を問う. ARTLET (慶應義塾大学アート・センターNEWS LETTER) . No.1 (1995) .
- ☆5——Feather, John. 情報社会を開く：歴史・経済・政治. 高山・吉賀訳. 勁草書房, 1997, 189p.

(たかやま まさや・慶應義塾大学文学部教授／図書館・情報学)

カリifornia大学バークレー校 アートミュージアム（外観）

同 アートミュージアム（館内）

同 アートミュージアム（館内見取図）